2026 年度全国統一要約筆記者認定試験の手引き

実施：社会福祉法人 東京聴覚障害者福祉事業協会
東京手話通訳等派遣センター
一般社団法人　要約筆記者認定協会

Ⅰ．試験概要

要約筆記者として必要な知識及び技能を客観的に測定するための筆記及び実技試験の問題、採点、合否判定基準及び具体的実施方法等について、（一社）要約筆記者認定協会から提供を受け、各都道府県、各市町村における要約筆記者の登録試験とするため以下の試験内容を実施します。

１．試験日時　2027年2月21日(日) 13時00分から16時00分（12時30分受付開始）
２．申込締切　2026年12月7日（月）（＊郵送のみ、当日必着、持参は不可）
３．合否発表　2027年3月下旬
４．試験内容　〈筆記試験〉　60分
〈実技試験〉　手書き：ロール・ノートテイク用紙を使った実技各１問
パソコン：一人入力２問
５．試験会場　東京手話通訳等派遣センター　６階会議室（予定）
東京都新宿区新宿2-15-27　第3ヒカリビル6階
６．受験料
・手書き受験の方　9,200円
・パソコン受験の方　10,500円
・手書きとパソコンの両方を受験する方　11,700円

申込時に受験料の納入をお願いします。以下の郵便振替口座にお振込みください。振替用紙の控えを、申込書の裏面に貼り付けてください。

＜口座名：東京手話通訳等派遣センター＞
記号番号　００１２０－３－５４５１１７
ゆうちょ銀行　〇一九（ゼロイチキュウ）店　当座　０５４５１１７

７．申込先　〒160-0022
東京都新宿区新宿2-15-27 第３ヒカリビル５階
東京手話通訳等派遣センター　管理課　要約筆記者登録試験係

Ⅱ．受験資格者

下記のいずれかに該当する人

１．令和８年度東京都要約筆記者養成講習会（84時間）を修了予定
２．東京都要約筆記者養成講習会（84時間）を修了
３．東京都以外で要約筆記者養成講習会（84時間以上）を修了したが、東京都内への転居のため、その養成事業体での受験が叶わない者
４．手書き、またパソコン要約筆記者として既に登録している者のうち、もう一方の登録を希望する者（ただし、所定の講習等を受講、修了していること）

Ⅲ．出題範囲及び試験科目

厚生労働省通知における要約筆記者養成カリキュラム・必修科目

Ⅰ．筆記試験　要約筆記者に必要な基礎知識

- 聴覚障害の基礎知識　…　第１講
- 社会福祉の基礎知識　…　第６講・第８講・第13講・第14講
- 要約筆記の基礎知識　…　第２講・第４講・第５講・第９講・第10講・第11講・第12講 第13講・第14講
- 日本語の基礎知識　…　第３講

※右欄は「厚生労働省カリキュラム準拠要約筆記者養成テキスト上下巻 第3版」（全難聴・全要研編集・発行）の該当講です。（参考）なお、要約筆記者養成カリキュラム「社会福祉の基礎知識」には、最近までの社会福祉の動向が含まれます。

２．実技試験

(1)手 書 き：	１問５分程度	ノートテイク現場を想定	ノートテイク用紙使用
	１問５分程度	全体投影現場を想定	ロール使用
(2)パソコン：	１問５分程度	ノートテイク現場を想定	パソコン入力
	１問５分程度	全体投影現場を想定	パソコン入力

(1)(2)とも　社会福祉、障害者福祉、聴覚障害問題から１問、一般的内容から１問とする。
第１問目は、資料がある現場を想定して実施します。
※パソコンの実技試験は認定協会が貸与するUSBメモリ内のソフトを利用して実施します。

Ⅳ．受験日の流れ

1. 入室
2. 筆記試験（60分）
3. 休憩および実技試験準備
4. 手書き実技試験（2問）
5. パソコン実技試験（2問）
6. 終了

Ⅴ．試験実施団体に提出する書類等

受験申込者は、東京手話通訳等派遣センター（以下、派遣センター）のホームページより、次の１の書類をダウンロードおよび印刷し、２の封筒とともに**郵送にて**提出してください。その際は、必ず封筒の表面左下に「要約筆記者認定試験申込書在中」と**朱書き**してください。書類はボールペンを使って**楷書で正確に記入し**、受験申込日より６ヶ月以内に撮影した上半身正面脱帽の証明写真(縦4.0cm、横3.0cm)を指定欄に貼付してください。なお、写真の裏面にはボールペンで氏名を忘れずに記入してください。

記入漏れなど書類に不備のあるものは受理いたしません。

１．受験申込書（①・②）

①と②は両面印刷（片面でも可）し、②のチェック項目に記入、払込用紙控えを貼り付けてください。

２．住所・氏名を記入した **１１０円切手**貼付の**返信用封筒２通**（受験票等返送用）

封筒サイズは、長形３号<横12cm、縦23.5cm>、返信の宛名には「様」とご記入ください。

３．受験料払込用紙の控え（コピー可、受験申込書②に貼付）

受験料は申込書郵送前に必ず納入してください。
書類審査の判定後、不適の場合は返金いたします。

４．メール送信（パソコンコース受験者のみ）

パソコンコース受験者は、受験票がお手元に届きましたら、速やかに以下のアドレスまで指定された件名でメール（本文には氏名のみ）の送信をお願いします。
受信アドレスに試験用USBメモリについての説明書を添付にてお送りします。
メールが届かないと説明書の送付が遅れますので、ご注意ください。

件名：全国統一要約筆記者認定試験
送信先アドレス：soumu@tokyo-shuwacenter.or.jp

Ⅵ．受験者への注意事項

１．試験全般

(1) 試験１週間前までに受験票が届かない方は、速やかに派遣センターまでご連絡ください。
(2) 試験中は、試験会場の指定された場所以外に立ち入らないでください。
(3) 試験当日は、連絡（電話、メール等）は受け付けません。
(4) 試験会場に入ったら、携帯電話等の通信機器は試験の終了まで使用できません。係員の指示に従って電源を切ってください。
(5) その他、試験官、監督官の指示事項に従ってください。
(6) 欠席の場合は派遣センターへ前日までにご連絡ください。事前配付のUSBメモリは返却が必要です。欠席の場合は、ご自身の負担で必ず派遣センターまでご返却ください。
(7) 受験者数によっては、試験会場が変更になる可能性があります。
(8) 感染症対策へのご理解、ご協力をお願いします。

２．筆記試験

(1)受験番号と同一番号の席に座ってください。
(2)筆記用具はHBの鉛筆またはシャープペンシル・プラスチック製消しゴムを持参してください。

３．実技試験

(1) 手書き要約筆記では、中字油性ペン（ロール）、水性ボールペン1.0 （ノートテイク用紙）を使用します。指定以外のものを使用した場合は失格となります。
(2) パソコン要約筆記では入力用パソコンをご持参ください。入室後、係員から立ち上げについての指示がありますので、それに従ってください。なお、パソコンの実技試験は各自が係員の指示に従ってUSBメモリに保存するところまでとします。
(3) 実技試験はCDの音源を用いて実施します。試験環境を一定に保つため一切の私語を禁止します。